國學院大學学術情報リポジトリ

「御覧ず」の関係規定性:源氏物語における

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2023-02-05
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 高桑, 恵子, Takakuwa, Keiko
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000100

ず」は支配者的な社会的行為を表現内容とし、また、「御覧

御覧ず」の関係規定性

源氏物語における

はじめに

は、「見る」が具体的な知覚動作を意味するのに対し、「御覧 が定説となっている。一方において、藤原浩史(一九九四) たまふ」の違いについては、鎌田廣夫(一九六〇)によって、 ふ」を下接した「見たまふ」がある。この、「御覧ず」と「見 「御覧ず」のほうが「見たまふ」より敬意が高いとされ、それ 一方、「見る」の主体敬語には、「見る」に敬語補助動詞「たま 御覧ず」は、「見る」の動作主体を高める尊敬動詞である。

ず」には対象を具体的に把握しようという意識がほとんど存在

高桑恵子

体の人物と動作客体の人物との身分関係を検討することから 「御覧ず」と「見たまふ」の違いを指摘する。 本稿では、「御覧ず」と「見たまふ」の使用対象と、 動作主 考察している。

しない非分析的態度をもつとして、「御覧ず」の表現価値から

検討の方法

テキストとして『源氏物語大成 校異篇』 本文を用い、 その

改め、所在の巻名・頁・行を記す。) 地の文の用例を検討対象とする。(挙例にあたっては、 表記を

「御覧ず」・「見たまふ」の見る対象である動作客体は三分類

有者が想定できない場合 所有者が想定できる場合 (②〈人物のモノ〉)と、風景など所 以外の場合との二通りがあり、人物以外の場合には、手紙など される。すなわち、それが人物の場合(①〈人物〉)と、人物 3 〈モノ〉)との二通りがある(こ

1

〈人物〉を見る場合

(1) (桐壺帝ガ桐壺更衣ヲ) いとどあはれと**御覧じ**て、

(桐壺七 - 10

それぞれの例をあげる。

こでいう「所有者」の「所有」の意味は広い意味で用いる)。

2 〈人物のモノ〉を見る場合

國學院雜誌

(2) (紫ノ上ノ) 御手などのいとめでたきを、院 院)御覧じて、……。

(3) 九月になりて、九日、 綿おほひたる菊を(源氏ガ) 3

〈モノ〉を見る場合

御覧じて、……。 幻一四一九-10

> を除いた「御覧ず」七六例と、「見たまふ」三五一例である。 調査対象となるのは、 たまふ」の動作主体と動作客体との身分関係を考察していく。 このように動作客体を三分類して、以下、「御覧ず」と「見 助動詞「らる」「さす」が下接したもの

〈人物〉を見る場合

複合動詞は除いた。

主体と動作客体とを一覧にまとめたのが表1である(動作主体 〈人物〉を見る用例について、「御覧ず」・「見たまふ」の動作

る。 体を、 次の基準でA・B・Cの三つに区分して示すことにす が複数の場合は表から除いた)。なお、以下において、

В Α 「御覧ず」・「見たまふ」の両方を用いる人物 「御覧ず」だけを用いる人物

C

「見たまふ」だけを用いる人物

(若菜上一○六七-11

(=朱雀

[表1]〈人物〉を見る場合

					В		А	
前の頭中将) ※内大臣(※は以	代大臣 **太政大臣·**致	※宰相中将	薫	包宮		今 泉帝	桐壺帝	動作主体
		海人ども	担当している人々薫の荘園の管理を	特従・大勢の者、	女房が、源氏の孫や	世間の人々源氏、玉鬘、舞姫	様々の人桐壺更衣、源氏、	「御覧ず」の客体
近江の君、夕霧	夕霧	海人	たち、大君と中の君、大君の女房君、大君と中の君、大君の女房、尼君(弁の尼)、浮舟、大僧都、女一の宮、下人、宿直人、	の君をの人、女童、若君、中妻妾、女の人、女童、若君、中参の童、すぐれた女性、中の君、浮舟、右近、女一の宮、薫、新	要上、明石入道、明石の上、明石、岩、身近な人 (正体の知れ、 一部で変をしたもの(正体の知れ の間で変をしたもの(正体の知れ の間で変をしたもの(正体の知れ の間で変をしたもの(正体の知れ の相手にする女性、源内传、人々、 相手にする女性、源内传、人々、 相手にする女性、源内等、源氏が 相手にする女性、源内等、源氏が 相手にする女性、源内等、源 宣旨の娘、玉鬘、中将の君、頭 中将、女房、軒端萩、藤壺、蛍 中将、女房、軒端萩、藤壺、蛍 中将、大路で、岩紫、あてき、僧、前と 同じ姿をしたもの(正体の知れ ぬ者、身近な人			「見たまふ」の客体

動作客体は動作主体の帝より下位の人物である。「御覧ず」だけを用いるAの人物は帝の例だけであり、当然、表1によって動作主体と動作客体との身分関係を見ると、

(4) あるかなきかに消え入りつつものしたまふ(桐壺更衣

5 らかなるちごの御かたちなり。 ヲ) を、 (源氏ヲ)急ぎ参らせて(桐壺帝ガ)御覧ずるに、 (桐壺帝ガ) 御覧ずるに、……。 (桐壺八 - 11) 桐壺六-3 ・めづ

作主体より下位の人物ととらえることができる。 と、それが動作主体の従者や子・孫などであるところから、 て、そのうち「御覧ず」を用いている例の動作客体に注目する 御覧ず」と「見たまふ」の両方を用いるBの人物につい 動

(6) 大臣 (=源氏) も (右近=女房ヲ)御覧じて、「……」

第116巻第9号 (2015)

など、例のむつかしう戯れ言などのたまふ (玉鬘七四一-14)

(7) 院 (=源氏) も 「……」と、諫めきこえあつかひたまふ。 (源氏ノ孫ヤ薫=子ヲ) 御覧じて、

國學院雜誌

(8) ……、「まづ、女房、 しげなるを(源氏ガ) 御覧ず。 出でね」とて、童の姿どものをか (横笛一二八一-12) (葵二九〇-9

下位者である場合に用いている。 このように、 「御覧ず」は動作主体が上位者で、 動作客体が

> 動作客体の方が動作主体より上位である例がある。 方、「見たまふ」を用いている例には、次の例のように、

9 大臣 にいみじければ、.....。 さまを(参議兼右大将=源氏ガ)見たまふも、ことわり (=左大臣である舅) の闇にくれまどひたまへる (葵三○五-2)

ふ」を用いている。 また、 源氏が鏡に映った自分自身を見る場合では、「見たま

10 らなる(源氏自身ノ姿)を見たまひて、…… わが (=源氏ノ) 御影の鏡台にうつれるが、

は、 動作客体の上位と下位がはっきりしない例が多いが、 次に、「見たまふ」だけを用いるCの人物の例については 動作客体の方が動作主体より上位である例である。 次の例

(11) この若君 氏ヲ) **見たまひ**て、「宮の御ありさまよりも、まさりた (=若紫)、幼心地に、 めでたき人かなと(源 秋好中宮

ず、紫の上からのよの上からの返 の宮からの返事 まへるかな」などのたまふ。

(若紫一六九-6

られる。 たまふ」は動作主体と動作客体の身分の上下に関わりなく用 場合にのみ用いられるという特徴がある。それに対して、 このように、 「御覧ず」は、 動作主体が動作客体より上 位 0

〈人物のモノ〉を見る場合

四

示したのが表2である。 体をA・B・Cに分け、 〈人物のモノ〉を見る用例を、 各動作主体ごとに動作客体をまとめ 表1と同様の基準で、 動作主

[表2]〈人物のモノ〉を見る場合

А

動作主体

の客体

見たまふ

の客体

朱雀院 桐壺帝

紫の上からの手紙、斎宮からの手紙、

らの手紙 桐壺更衣の母君か 御覧ず」

В 源氏 (柏木からのだと 書いた歌、筑紫の五節からの手三の宮に来た手紙 都からの手紙、中将の君の扇にの手紙、明石入道 **朱雀院から紫の上への手紙、**僧の手なきの度、女 **朱雀院から前斎宮への贈り物、**の手本、明石入道 **朱雀院から前斎宮への贈り物、**の手、
東、蛍兵部卿宮の 氏に贈った装束、末摘花の方、事、蛍兵部卿宮の 氏に贈った装束、末摘花が源 想文、蛍兵部卿宮を豊からの手紙、玉を 鬘が住む場所、玉 か 君からの手紙、玉 的 君からの手紙、玉 的 弐の あとでわかる) 君からの手紙、 0 右 玉鬘の庭、 扇、 奉れる香、 の姫 夕 夕 と桐壺帝の崩御、柏木から女三の宮への手紙、柏木から女三の宮への手紙、六条御息所からの手紙の筆跡の証拠、紫の上が書いた手習い、紫の上の歌、葵上の物の怪、源氏の見た夢、若紫の書いたもの 大 **栄雀院から紫の上への手紙、**僧 を書いた歌、筑紫の上への手紙、 がらの返事、花散里の草子、 がらの返事、花散里の草子、 がらの返事、花散里の草子、 な房の心、花散里と麗景殿女御 からの返事、花散里の有様、花 をすること、人の心ばへ、**葵上** とすること、人の心ばへ、**葵上** 宮 石の女御などのさまざまな栄華、懸 典侍の扇、左大臣邸、春宮・明玉 を描いた絵、源氏が見た夢、源玉 相木からの手紙、源氏が末摘花

大君

薫の歌、蔵人少将からの手紙、

					С			
夕霧 京条御息所 中の君	工學	紫の上	蛍兵部卿宮	(以前の頭中将) 内大臣・致仕大臣	薫	女三の宮	藤壺	官宮
						柏木からの手紙	殿女御が集めた絵	手紙 大君からの手紙、 大君からの手紙、
からの手紙相木の笛、落葉の宮の母御息所相木の笛、落葉の宮の母御息所	紙、薫が書いた歌紙、薫が書いた歌紙、薫が書いた歌展への手紙、雪兵部卿宮からの手紙、雪居雁からの手、水の手紙、雪居雁からの手、、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	りしたあたりやもたれてすわっの女性に贈る御衣、源氏が出入明石の君から源氏への手紙、他	_	ら柏木への信任、御息所の歌夕霧から雲居雁への手紙、帝か源氏がした玉鬘の裳着の儀式、	将のおもとの歌中の尼の住まい、浮舟の住まい、浮舟の住まい、浮舟の住まい、浮舟の住まい、	朱雀院からの手紙 自分の髪、夕霧からの手紙		大輔へのとわかる)

と匂宮は、〈人物〉を見る場合と重なる人物であり、さらに藤 覧ず」と「見たまふ」の両方が用いられる人物Bのうち、 と重なる人物であり、それに、秋好中宮が加わる。また、 人物Aのうち、帝・院は、前節で検討した〈人物〉を見る場合 左大臣 雲居雁 御方々 (人物のモノ) を見る場合において、「御覧ず」だけを用いる 浮舟 八の宮 柏木 六条院の婦人達 髭黒の北の方 桐壺更衣の母君 京の女性たち 薫の殿人や家司 按察使大納言 明石の君 手紙 朱雀院の御賀の試楽 源氏の手習い 中将の歌 宮の御方のいる寝殿の紅梅 自分が書いた歌、中将の歌 明石入道からの手紙 自分の山荘 藤典侍からの手紙、 匂宮からの手紙 冷泉帝の行幸 髭黒との縁 源氏から玉鬘への手紙 桐壺帝からの手紙 源氏からの手紙 薫から大君への執心 源氏が書いた手習い ている葵 女三の宮からの手紙、童べの持 夕霧からの

源氏

これらのことは、

人物Bである女三の宮が見る例についても

る人物Bに属している。そこで、 分でありながら、「御覧ず」だけでなく「見たまふ」をも用 表で注目すべきは藤壺で、中宮という、 壺・落葉の宮・女三の宮という、中宮・内親王が加わる。この 藤壺が動作主体である三例 秋好中宮と同じ高い身 の

動作客体に着目してみる。

12 行ひも怠りつつ 中宮 (=藤壺)も参らせたまへるころにて、……、 (絵ヲ) 御覧ず。 (絵合五六四 10 御

(13) 上も、藤壺の、 むを、あかず思さるれば、……。 (桐壺帝ノ行幸ノ催しヲ)見たまはざら (紅葉賀二三七-2)

(藤壺ガ)内裏わたりを見たまふにつけても、……。 (賢木三五五 - 1)

このことから、

表2の動作客体の中で、最高位の帝・院に着

のモノ〉=行幸・内裏を見る時には「見たまふ」を用いて、 見る時には「御覧ず」を用い、帝・院という身分の高い〈人物 藤壺は、 絵(斎宮の女御と弘徽殿女御が競って集めた絵)を

分によって、「御覧ず」と「見たまふ」とが使い分けられてい 御覧ず」を用いてはいない。つまり、 モノの所有の人物の身

例もある一方で、動作客体であるモノの所有者の身分が高

もある

朱雀院からの手紙を見る時には「御覧ず」ではなく「見たま 同様である。柏木からの手紙を見る時には「御覧ず」であり、

ふ」を用いている。

(15)(女三ノ宮ガ)(柏木カラノ) 文ひろげたるを**御覧ず**。 (若菜上一一一九-14)

<u>16</u> ふほどに、.....。 (女三ノ宮ガ) 涙ぐみて (朱雀院カラノ手紙ヲ)見たま (横笛一二七〇-8)

合は、 れはすべて「見たまふ」の動作客体であり、「御覧ず」の動作 る。それに対して「見たまふ」は、動作主体の方の身分が高 と、モノの所有者との身分関係を見てみると、「御覧ず」の場 ノを見る場合には用いられない。そこで、すべての動作主体 客体には用いられていない。つまり、「御覧ず」は帝・院の 目する。帝・院がモノの所有者である場合に下線を引くと、 必ず動作客体より動作主体の方の身分が高いことがわか モ

五 〈モノ〉を見る場合

この、見る対象が〈モノ〉の場合については、 要のないものとして提示することを省略するが、それらの いずれも特定の人物の所有と考えられない場合のものである。 ノ〉には、風景、 に分けて示したのが表3である。 「見たまふ」とでは差が見出だされなかった。 〈モノ〉 を見る例 動植物、絵、書物、 の動 作主体のみを、 動作客体の〈モノ〉はその必 道具、 先と同様にA・B・C 建物などがあり、 「御覧ず」と ヘモ

[表3]〈モノ〉を見る場合

る。

「御覧ず」と「見たまふ」とが使い分けられているように見え

	動作主体
A「御覧ず」だけを用いる人物	桐壺帝、朱雀帝、冷泉帝・冷泉院、今上帝、
	秋好中宮、女一の宮
用いる人物 目「御覧ず」·「見たまふ」を	源氏、匂宮
C「見たまふ」だけを用いる	内大臣·太政大臣 (頭中将)、八の宮、僧都、薫、夕霧、柏木、兵部卿宮、蛍兵部卿宮、
	葵上、紫の上、玉鬘、花散里、中の君

めて身分の高い女性である。このように、極めて身分の高い人 極めて身分の高い男性や、 ところで、「御覧ず」だけを用いる人物Aは、 中宮・内親王などの、 女性として極 帝・院などの

> 田(一九六〇)が言うように、「御覧ず」のほうが「見たま 高いと言えよう。従って、〈モノ〉を見る場合については、 Bの源氏と匂宮は、人物Aの帝・院以外の人物の中では身分が だけが用いられる人物Cは、人物Aよりは身分の低い人物であ 物には「御覧ず」だけしか用いられない。一方、「見たまふ」 合には、動作客体とは関係なく動作主体の身分の高さによって ふ」より敬意が高いように見える。つまり、〈モノ〉を見る場 そして、「御覧ず」・「見たまふ」の両方が用いられる人物

る。

氏の身分は同じであり、 という、似たような三つの場面であるが、「御覧ず」・「見たま と「見たまふ」を使いわけているのではないことがわかる。 ふ」が同じように用いられている。この三つの例において、 しかし、 次に揚げるのは、 従って、敬意の高低のみで、「御覧ず」 幻の巻で、源氏が庭の景色を見る

(17) 二月になれば、花の木どもの盛りなるも、 のはなやかに鳴き出でたれば、立ち出でて(源氏ガ) 梢をかしう霞みわたれるに、かの御形見の紅梅に鶯 まだしき

幻一四○八-8)

改めて考える。

方、「見たまふ」は動作主体が動作客体より上位者である

とでは説明がつかない。

とは「御覧ず」のほうが「見たまふ」より敬意が高いというこ

下位者である例もあるので、

関係規定性はない。

の盛りなるを(源氏ガ)見たまふに、……。(18)いと暑きころ、涼しき方にてながめたまふに、池の蓮

(幻一四一八-5)

(幻一四一九 - 10) **御**

19

九月になりて、

九日、

御覧ず」と「見たまふ」の敬意の高低については、七節で

みる。

六 「御覧ず」の関係規定性

の場合については、人物が関係しないので、関係規定性はなを見る場合、および〈人物のモノ〉を見る場合には、動作主体を見る場合、および〈人物のモノ〉を見る場合には、動作主体以上、三節~五節における考察から「御覧ず」は、〈人物〉以上、三節~五節における考察から「御覧ず」は、〈人物〉

「御覧ず」と「見たまふ」との敬意の高低

七

定性と敬意の高低とが、どのような関係にあるのかを検討してここで、「御覧ず」と「見たまふ」の間に認められる関係規

動作主体に着目すると、「御覧ず」が身分の高い人物に用い七-一 同一人物に時間順に用いられた「御覧ず」と「見たまふ」

では次の例はどのように考えればいいのだろうか。覧ず」の方が「見たまふ」より敬意が高いように見える。それられているように見え、鎌田(一九六○)が言うように、「御

の時には全例「見たまふ」が使われる(用例21~23)。このこ「御覧ず」が使われ、より高位の内大臣、太政大臣、致仕大臣となっている。しかし、宰相中将の時の一例(用例20)のみに藤裏葉の巻では太政大臣に位が上がり、柏木の巻では致仕大臣藤裏葉の巻では太政大臣に位が上がり、柏木の巻では政大臣に、頭中将は、須磨の巻で宰相中将に、行幸の巻では内大臣に、

20 宰相中将ガ)御覧ず。 海人ども漁りして、 貝つ物持て参れるを、召し出でて 須磨四三二-13

21 合はせたまひけるに、……。 (内大臣ハ) 夢見たまひて、 いとよく合はする者召して

22

華やかなるを

(藤裏葉一〇一五 3

(太政大臣ガ)見たまふにつけても、

(娘夫婦ガ)住まひたまへるさま、

23 見たまふにつけても、……。 大臣 (=致仕大臣) ę, かく重き(帝ノ)御おぼえを 柏木一二四四-2

え=上位者のモノ〉 位者〉の場合には「御覧ず」が使われ、 る。これは、「御覧ず」に関係規定性があるためである、と考 まふ」から「御覧ず」に代わっていくのではないことがわか このことから、身分が高くなるにつれて、 動作客体である見られる人物が、用例20の の場合には、「見たまふ」が使われてい 用例23の 用いる語が 〈海人ども=下 〈帝の御おぼ ? 「 見 た

國學院雜誌

える。

七一二 次の例では源氏に対して同一場面で「御覧ず」と「見たま 同一人物に同 一場面で用いた「御覧ず」と「見たまふ」

> Š が前後して用いられている。

 $\widehat{24}$ れなり。 なりけり。 やし」と(源氏ガ)御覧ずるに、 例ならず御前近き儡子ども (院ノ御文ヲ源氏ガ) (=飲食器) 見たまへば、いとあは 院(=朱雀院)の御文 横笛一二七〇-9) を、「なぞ、

より敬意が高いとすることのみでは説明がつかない。そこで、 両方が用いられていることは、「御覧ず」の方が「見たまふ」 源氏の見る動作に、 同一 場面で「御覧ず」と「見たまふ」の

場合には「御覧ず」を用い、院の手紙を見る場合には「見たま る場合には「御覧ず」を用いることができないために、「見た 動作主体と動作客体の関係を見ると、源氏が、儡子どもを見る ふ」を用いている。 源氏が、自分より身分の高い院の手紙を見

まふ」を用いたと考えられる。 それでは、 源氏に「御覧ず」と「見たまふ」が並んで用いら

れ、

敬意の高低だけでは説明がつかなかった五節

0 用例 17

動作客体は 18・19に戻って考えてみる。これらの例は、 〈モノ〉である紅梅・蓮・菊である。 動作主体が源氏、 従って、

ノ〉の場合であるので関係規定性がない。そのため、身分が高

ことができるとすると説明がつく。
ノ〉を見る場合に、「御覧ず」・「見たまふ」のどちらも用いるく「御覧ず」を用いることができる人物である源氏は、〈モ

八 まとめ

をまとめると以下のようになる。動作客体との関係に注目して考察してきたが、その結果の要点助上、「御覧ず」と「見たまふ」について、見る動作主体と

御覧ず」について

(人物)を「御覧ず」の場合は、「御覧ず」の動作主体が配めらがモノの所有者より上位者であるという関係規定性が認められる。 を体より上位者であるという関係規定性が認められる。

(モノ)を「御覧ず」の場合は、人物が想定できないため

者が下位者のモノを見る》というように用いられる、関係規要するに、「御覧ず」は、《上位者が下位者を見る》・《上位

した。

は、

敬意の高さに加えて、関係規定性が認められることを指摘

しかし本稿では、「御覧ず」に

値の差としてとらえてきた。

従来の研究では、「御覧ず」と「見たまふ」を敬意や表現価

定性のある敬語である。

「見たまふ」について

「見たまふ」には関係規定性がない。

源氏物語では、帝・院には「御覧ず」が用いられ、「見たまふ」は用いられない。また、「御覧ず」のほうが「見たまふ」より敬意が高いとされてきた「御覧ず」のほうが「見たまふ」より敬意が高いとされてきた「御覧ず」の動作主体より身分が高い例が多い。それによってたまふ」の動作主体より身分が高い例が多い。それによって合には「御覧ず」が用いられる身分の高い人物を見る場合には「御覧ず」が用いられる。つかであっても、その人物が、さらに身分の高い人物を見る場合には「御覧ず」が用いられ、「見たまな、、客体となる人物との身分関係も勘案されるのである。客体は、〈人物〉のみでなく、〈人物のモノ〉という、モノの所有者は、〈人物〉のみでなく、〈人物のモノ〉という、モノの所有者は、〈人物〉のみでなく、〈人物のモノ〉という、モノの所有者は、〈人物〉のみでなく、〈人物のモノ〉という、モノの所有者は、「見たまな」の身分も考えることで、関係規定性がより明確になる。

. .

— 48 **—**

(1) ただし、藤原氏が「御覧ず」の表現価値の中で示したうちの「支配者できそうに思われる。

参考文献

穐田定樹(一九七六)『中古中世の敬語の研究』清文堂藤原浩史(一九九四)「漢語サ変動詞「御覧ず」の表現価値」『国語学』126鎌田廣夫(一九六○)「源氏物語の「御覧ず」と「見給ふ」』「國學院雑誌」61 - 7

教示を賜った先生方・参加者の方々に御礼申し上げます。た内容を、加筆・修正したものである。発表に際して、貴重なご指摘、ご

本稿は、平成二十六年度國學院大學国語研究会後期大会において発表し